

# 社会福祉法人滝乃川学園短期入所棟入札の公告

社会福祉法人 滝乃川学園  
理事長 石井 慈典

社会福祉法人滝乃川学園が発注する短期入所棟設新築工事は、一般競争入札により行いますので、入札参加資格等について社会福祉法人滝乃川学園定款第43条の規定により公告します。

## 記

### 1 工事概要等

- (1) 工 事 名 社会福祉法人滝乃川学園短期入所棟新築工事
- (2) 工事場所 東京都国立市矢川3-16-1
- (3) 工事概要
  - 用 途 : 知的障害者短期入所
  - 構 造 : 木造平屋建て
  - 延床面積 : 130.22㎡
- (4) 工 期
  - 着工 : 2019年10月 1日
  - 竣工 : 2020年 3月31日

### 2 入札参加資格

東京都における建設工事（建築一式）の競争入札参加資格の認定を受けている者のうち、次に掲げる条件を満たし、かつ社会福祉法人滝乃川学園による対象工事に係る入札参加資格の確認を受けた者

- (1) 東京都の競争入札参加資格者の中の「建築工事」等の建設関係の資格のある業者のうちCランク以上
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 東京都内本店、支店、営業所が有こと。
- (4) 入札の日以前6ヶ月以内に手形及び小切手の不渡りを出していないこと。
- (5) 入札の日において不渡りによる取引停止処分を受けてから2年を経過しない者ではないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申し立て、又は民事更生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続き開始申し立てがなされている者（更生手続き又は民事再生手続きの開始決定を受けた者を除く。）ではないこと。

### 3 入札参加手続き

#### (1) 入札参加申し込み

令和元年8月30日(金)から令和元年9月10日(火)まで  
午前10時～午後3時までの間に電話による申し込み  
社会福祉法人滝乃川学園 法人本部 042-573-3950

#### (2) 設計図書の配布

入札参加申し込みをした者に対して設計図書を受け渡す。  
受け渡し日 令和元年9月11日(水)  
受け渡し場所 社会福祉法人滝乃川学園法人本部  
042-573-3950

### 4 入札手続等

#### (1) 入札及び開札の日時

令和元年9月26日(木) 午前11時から

#### (2) 入札及び開札の場所

名称 社会福祉法人滝乃川学園 石井亮一・筆子記念館講堂  
住所 東京都国立市矢川3-16-1  
電話場号 042-573-3950

#### (3) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

また、入札参加資格の有ることを確認された者であっても、入札時において、入札要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

#### (4) 入札執行回数は2回とする。

#### (5) 入札に際し、「工事費内訳書」を提出するものとし、提出する「入札書」にこれを添付して行うものとする。工事費内訳書は本工事費内訳書の様式に準じて作成し、数量、単価、金額等を明らかにすること。なお、本工事費内訳書において、数量、又は単価の明示のない項目については明細書又は単価表を添付すること。

### 5 落札者決定方法

落札者の決定にあたっては、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、予定価格に達しない場合は、最低価格者と協議により決定する。

### 6 その他

#### (1) 入札保証金は、免除。

#### (2) 契約保証金は、免除。ただし、履行保証保険契約の締結を行うこと。

#### (3) 説明会は設計図書配付時に個別に行う。

#### (4) 入札に参加の場合談合を行ってはならない。また、契約後に談合の事実が明らかになった場合には、契約に条項に基づき、契約を解除することがあり、契約は談合に対する違約金を支払わなければならない。

#### (5) 災害その他の事情により、入札日時を延期することがある。

#### (6) 提出された申請書及び資料は、当方において公表し、又は無断で使用することはない。

以上